

⑧果樹産地強化支援事業（栗苗植栽事業／梨苗植栽事業）に助成します

笠間市では、栗および梨の安定的な生産に向けて、計画的な苗木の品種更新を推進し、品質向上による生産振興を図るため、苗木購入費を助成します。

【栗苗植栽事業】

要件 指定品種 20 本以上の植栽を行うこと

指定品種 丹沢、筑波、銀寄、利平、石鎚、岸根、ぼろたん

補助率 栗の苗木 1 本あたり 150 円以内

【梨苗植栽事業】

要件 10 本以上の植栽を行うこと

補助率 梨の苗木 1 本あたり 300 円以内

<共通事項>

対象 市内に在住の生産者または所在する生産者組織(3 戸以上の生産者で組織する任意組織を含む)

申込方法 補助金等交付申請書（農政課窓口備付けまたは笠間市ホームページよりダウンロード）、見積書（品種ごとの単価がわかるものを含む）、印鑑（ゴム印不可）を持参のうえ、農政課窓口でお申し込みください。

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp>（「果樹」で検索）

申込期限 12 月 28 日（月）**※必ず、購入前に申請をしてください。**

申・問 農政課（内線 527）

⑨栗の改植にかかる造成費用の一部を助成します

笠間市では、推奨品種を指定し、栗の産地化に取り組んでいます。推奨品種の更なる生産拡大、品種別出荷の推進を図るため、栗の改植にかかる費用の一部を助成します。

対象 市内に在住の生産者または所在する生産者組織(3 戸以上の生産者で組織する任意組織を含む)

要件 10a 以上の農地において、栗または他品目（果樹および桑等）からの抜根・造成などを行い、指定品種の栗に改植を行うこと

指定品種 丹沢、筑波、銀寄、利平、石鎚、岸根、ぼろたん

補助率 10a あたり 50,000 円以内（ただし、予算の範囲内とする）

申込方法 補助金等交付申請書（農政課窓口備付けまたは笠間市ホームページよりダウンロード）、改植予定の圃場写真（2、3 枚）、見積書（自力施工の場合は不要）、印鑑（ゴム印不可）を持参のうえ、農政課窓口でお申し込みください。

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp>（「栗の改植」で検索）

申込期限 12 月 28 日（月）**※必ず、実施前に申請をしてください。**

申・問 農政課（内線 527）

⑩銀杏 fest を開催します！

稲田禅房西念寺にて、銀杏 fest を開催します。美しい銀杏を眺めつつ、親鸞聖人の関東ご布教に想いを馳せる一時を過ごしませんか。

日時 11 月 14 日（土）、15 日（日）午後 1 時～

会場 稲田禅房 西念寺（稲田御坊 笠間市稲田 469）

内容 14 日（土）、15 日（日）午後 1 時～：午後市、午後 5 時～7 時：銀杏のライトアップ
15 日（日）午後 3 時～：笠間の民話朗読&雅楽（出演：木村 美枝子さん、西浦 興一さん）
午後 4 時～：フルーツ&ギターデュオ「chotto」によるミニコンサート

※9 月上旬に発行しました「笠間ファン倶楽部通信 2015 秋号 VOL.044」において、ミニコンサートを 11 月 14 日（土）とご案内していましたが、上記日時に変更となりました。

問 稲田禅房 西念寺 Tel 0296-74-2042

⑪エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

委員会は傍聴することができます。希望者は電話でお申し込みください。

日時 11 月 24 日（火）午後 2 時～

場所 エコフロンティアかさま管理棟 2 階 多目的会議室（笠間市福田 165-1）

内容 会議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 監視活動および意見交換等 搬入車両等対策 その他の監視事項
- (3) 今後の監視活動計画（案）

申込期限 11 月 20 日（金）午後 4 時

申・問 環境保全課（内線 127）

⑫カサマルシェを開催します

季節ならではの笠間の農畜産物を、より多くの方に届けたいという気持ちから始まったカサマルシェ。地元のこだわり農畜産物がそろいます。生産者の顔が見える直売マルシェにどうぞお越しください。

日時 11 月 28 日（土）午前 8 時～11 時（雨天決行）

会場 友部公民館 前庭（笠間市中央 3-3-6）
※駐車場は公民館裏駐車場等をご利用ください。

主催 笠間アグリビジネスネットワーク協議会

後援 笠間市

問 農政課（内線 527）



⑬第 8 回 笠間市文化連盟 会員作品展を開催します

期間 12 月 5 日（土）～20 日（日）

時間 午前 9 時～午後 5 時（最終日は午後 3 時まで）

会場 笠間公民館 展示室（笠間市石井 2068-1）

部門 写真、日本画、洋画、書、工芸、その他

問 笠間市文化連盟事務局 藤岡 靖之
Tel 0296-74-2929

⑭特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で、人権に関する困りごとや法律上どのようになるのか解決に導くためのご相談です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。

日時	会場
11 月 25 日（水） 午前 10 時～午後 3 時	友部社会福祉会館 （笠間市美原 3-2-11）

問 社会福祉課（内線 157）

⑮全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話「女性の人権ホットライン」を設置しました。

職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けています。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

強化週間 11 月 16 日（月）～22 日（日）

時間 午前 8 時 30 分～午後 7 時
（土日は午前 10 時～午後 5 時）

電話番号 0570-070-810
（全国共通ナビダイヤル）

相談員 法務局職員、人権擁護委員

問 水戸地方方法務局人権擁護課
Tel 029-227-9919

